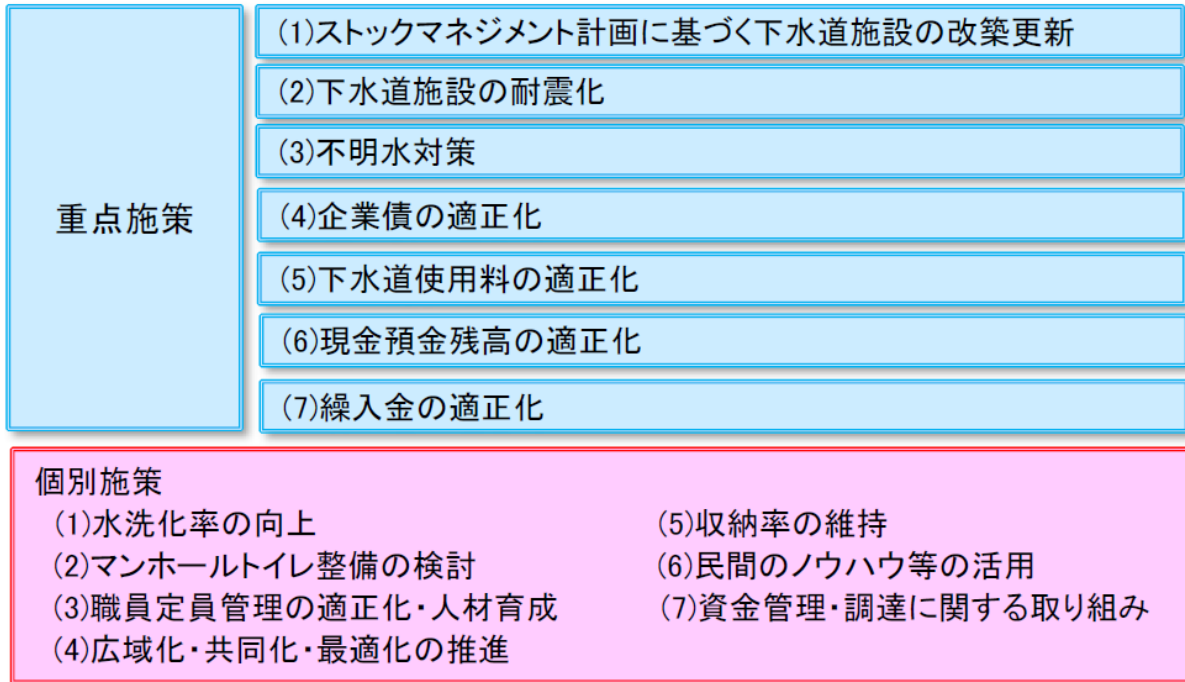


○ 守山市公共下水道事業第9期経営計画（経営戦略）の前期評価について
守山市公共下水道事業第9期経営計画（経営戦略）について

守山市公共下水道事業第9期経営計画（経営戦略）（以下「第9期経営計画」といいます。）では、「7の重点施策」と「7の個別施策」を推進しています。

施策の体系図



第9期経営計画における、施策の中の数値目標の令和6年度実績における検証結果は以下の通りとなり、概ね目標値を達成または達成見込となっております。

	重点施策および個別施策	目標項目	R6実績値	R8目標	R13目標
重点 施策	ストックマネジメント計画に 基づく下水道施設の改築更新	管渠調査済延長	44,384m	118,981m	318,896m
		ポンプ場施設更新率	58.7%	66.0%	78.0%
	下水道施設の耐震化	機能確保率	42.8%	47.3%	54.8%
		速野ポンプ場耐震化率	0%	0%	100%
	企業債の適正化	資本費平準化債発行上限額	50,000千円	50,000千円	25,000千円
	現金預金残高の適正化	現金預金残高	5.1億円	6.0億円	11.0億円
	繰入金の適正化	繰入金の上限	526,713千円	516,640千円	358,081千円
個別 施策	水洗化率の向上	水洗化率	97.7%	97.6%	97.7%
	収納率の維持	収納率	99.9%	99.9%	99.9%

○ 各項目の前期評価

◎ 重点施策

1. スtockマネジメント計画に基づく下水道施設の改築更新

今回の中間見直しに合わせて、ストックマネジメント計画を更新します。

数値目標である管渠調査済延長については、令和6年度時点で44,384m（計画策定時見込46,265m）となっており、令和8年度目標値は少し下回る見込みですが、概ね計画的に調査を進めています。また、ポンプ場施設更新率は、計画的に更新を実施し、令和6年度時点で58.7%となっており、令和8年度目標値を達成できる見込みです。



今市町地先における汚水管渠破損事故



テレビカメラによる下水管渠調査

2. 下水道施設の耐震化

本市では、総合地震対策計画に基づき、避難所につながる管路や幹線道路の管路である重要な汚水幹線の耐震化をまず進めており、令和6年度末における重要な汚水幹線の機能確保率は42.8%となっており、令和8年度目標値を達成できる見込みです。

また、速野ポンプ場の耐震化については、現時点で0%ですが、令和7年度から8年度にかけて設計を行い、令和9年度から10年度にかけて耐震化事業を実施する予定です。



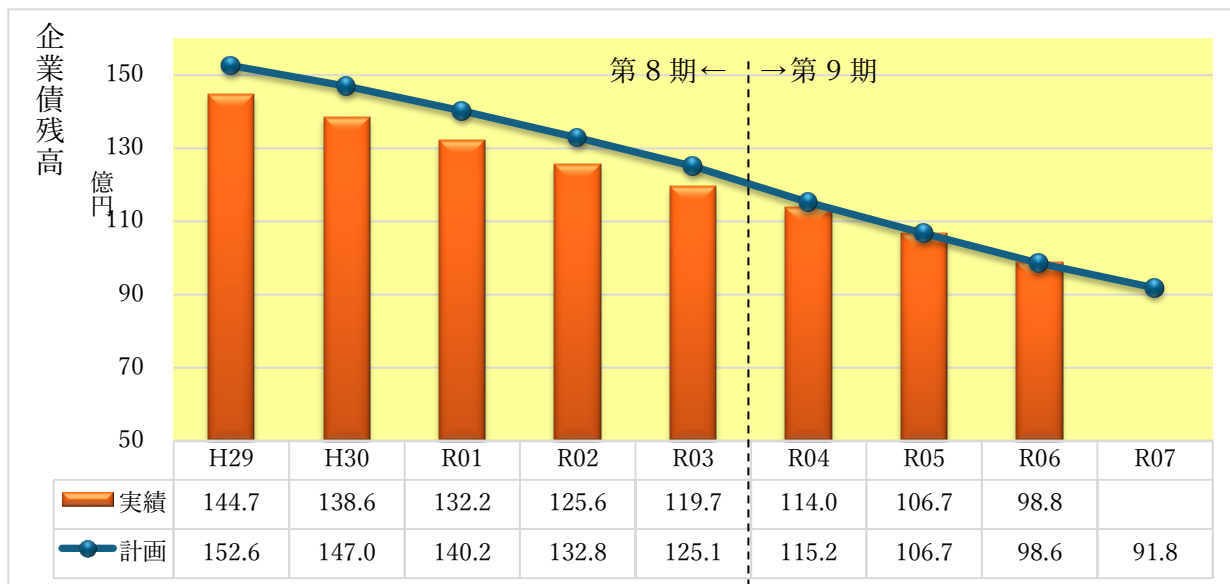
耐震性を有する管渠の更生

3. 不明水対策

不明水対策として前期では、過去に整備された北部地域の団地を中心に管路のテレビカメラ調査を実施し、不良個所について修繕工事を行いました。

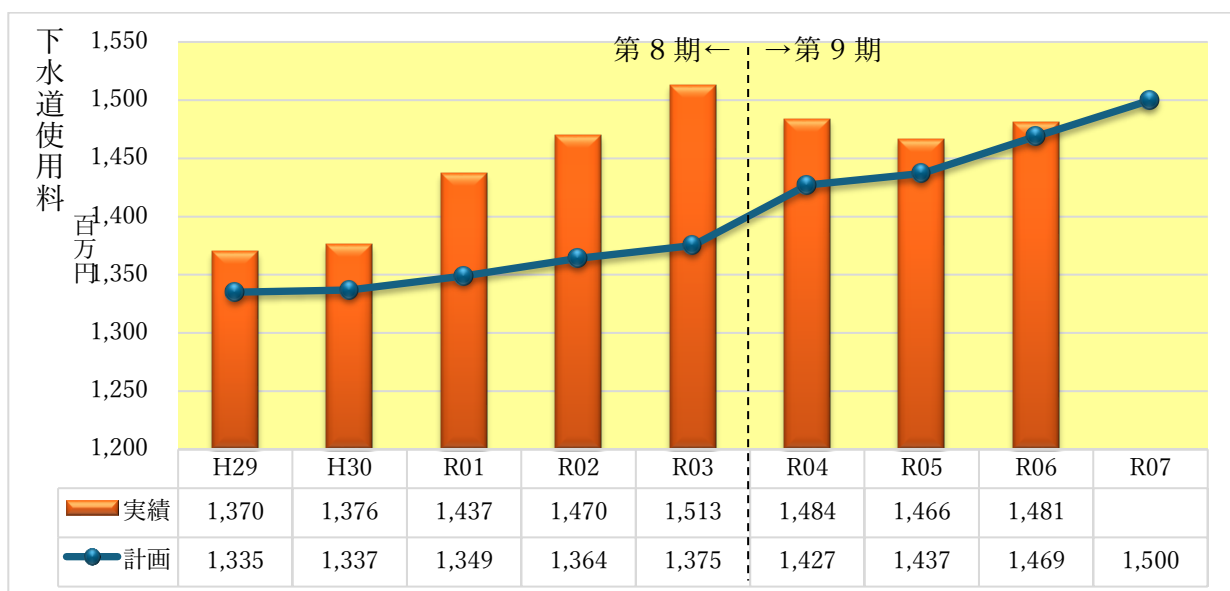
4. 企業債の適正化

過去に借入れた企業債償還の完了により、企業債残高は、以下のとおり計画どおり減少しています。



5. 下水道使用料の適正化

下水道使用料については、前期期間（令和6年まで）は、企業業績活動の好調等により計画値を上回りました。



6. 現金預金残高の適正化

令和6年度末時点の現金預金残高は、5.1億円となっています。

7. 繰入金の適正化

繰入金については、総務省が毎年通知する繰出基準に基づき、繰入を受けています。

◎ 個別施策

1. 水洗化率の向上

水洗化率については、令和6年度末時点で97.7%となっており、令和8年度目標値を達成できる見込みとなっています。引き続き、水洗化について自治会を単位とした定期的な広報活動・啓発活動を継続していきます。

2. マンホールトイレ整備の検討

総合地震対策計画を令和5年度に更新し、小学校等の避難所を対象にマンホールトイレの整備を進めていきます。また、その財源は一般会計からの繰入金をもって実施します。

3. 職員定員管理の適正化・人材育成

職員の不足が大きな問題となっています。特に技術職員の配置が十分になされていないことが問題です。本市においては、一般会計部局からの出向職員が業務を実施していることから適切な人員配置を要求していく必要があります。

また、各種研修やOJTを実施することにより、最小の人員で最大の効果が発揮できるよう職員育成を図っていきます。

4. 広域化・共同化・最適化の推進

県が主催する「滋賀県汚水処理事業広域化・共同化研究会」に職員を派遣し、下水道指定工事店審査の共同化の検討を行いました。

5. 収納率の維持

令和6年度末時点において収納率は99.9%となっています。引き続き督促・催告書の送付・電話催告・個別訪問等の実施を行い収納率の維持に努めていきます。

6. 民間のノウハウ等の活用

限られた人員の中で、効率的な事務を進めていくため、速野ポンプ場等の維持管理業務や下水道使用料の窓口・受付業務等の民間委託を継続して実施しています。また、発注方法の見直し等についても引き続き検討していきます。

7. 資金管理・調達に関する取組

企業債の借入は、公的資金からの借入を優先し、利息支払いの償還方法については、元金均等償還方式を採用し、支払い総額を抑制しています。

○ 決算の状況

9期経営計画前期期間中の5年間（令和4年度から令和8年度まで）の計画と決算見込みの比較は次のとおりです。なお、決算見込は、令和4年度から令和6年度までは決算値、令和7年度は決算見込値、令和8年度は見込値を合計して算出しています

収益的収支 (単位：百万円)		R4～R8		
		計画	決算見込	差引
収入	営業収益 (使用料収益等)	7,907	8,179	272
	営業外収益 (繰入金等)	2,867	3,018	151
	特別利益	0	13	13
	合計	10,774	11,210	436
支出	営業費用 (流域下水道維持管理負担金等)	9,938	10,273	335
	営業外費用 (支払利息等)	724	748	24
	特別損失等	36	128	92
	合計	10,698	11,149	451
収支		76	61	▲ 15

【収益的収支（3条収支）】

収入では、使用料の増加により営業収益が計画値を上回るとともに営業費用と特別損失の増加により一般会計からの繰入金が増加し、営業外収益も増加しています。

支出では、営業費用において R8年度から流域下水道維持管理負担金の単価改定等により計画値を上回る見込となりました。また、営業外費用・特別損失においても計画値を上回っており、引き続き、効率的な運営が必要です。

【資本的収支（4条収支）】

収入では、一般会計からの繰入金である出資金が計画値を下回った一方、企業債等については、事業実施により計画値を上回っています。

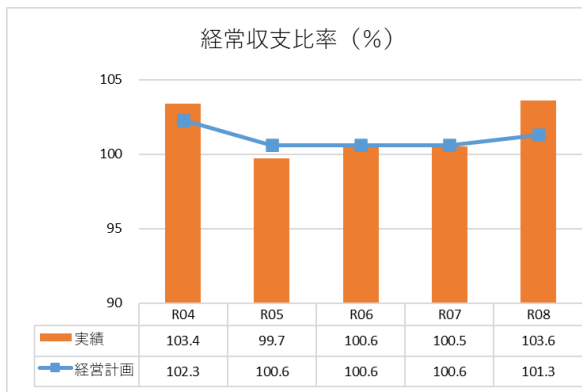
支出では、国庫補助事業の前倒し等による污水管渠整備費および流域下水道建設負担金が計画値を上回りました。

引き続き、公共下水道ストックマネジメント計画等に基づき適正に事業を進める必要があります。

資本的収支 (単位：百万円)		R4～R8		
		計画	決算見込	差引
収入	企業債	1,913	2,519	606
	出資金	1,492	1,308	▲ 184
	補助金等	851	461	▲ 390
	合計	4,256	4,288	32
支出	污水管渠整備費	1,781	2,142	361
	流域下水道建設負担金	552	801	249
	営業設備費	0	26	26
	企業債償還金	5,713	5,729	16
	合計	8,046	8,672	652
不足額		▲ 3,790	▲ 4,384	▲ 620

※ 前期における決算状況は、収益的収支において、今年度に流域下水道維持管理負担金が単価改定されたこと等により費用が増大し、純利益は計画値を下回ることとなった。後期は、更に費用の増加などにより、経営状況は悪化することが見込まれる。

○ 主な経営指標の状況

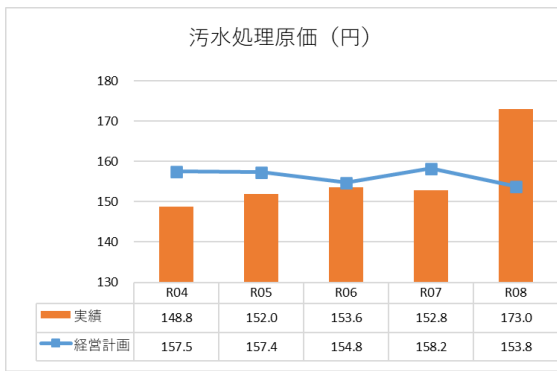


【経常収支比率】

使用料収入等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることから、引き続き、健全な経営の維持に努めることが必要です。

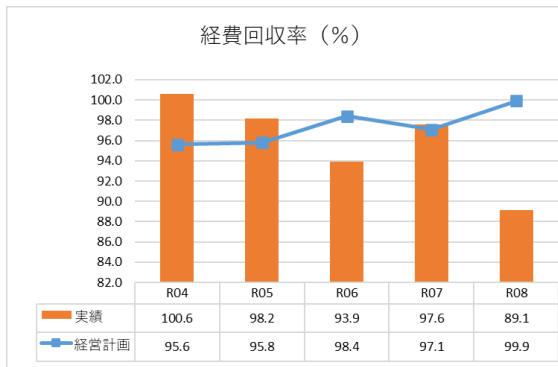
【算式】 経常収益 ÷ 経常費用 × 100



【汚水処理原価】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。令和8年度に流域下水道維持管理負担金の単価増額により汚水処理原価が増となる見込みです。

【算式】 汚水処理費（公費負担分を除く） ÷ 年間有収水量 × 100



【経費回収率】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。令和5年度以降100%を下回り、特に令和8年度は汚水処理原価の増加見込みにより計画値を大きく下回る見込みです。

【算式】 下水道使用料 ÷ 汚水処理費（公費負担分を除く） × 100

○ 9期計画後期に向けての課題

(1) 流域下水道維持管理負担金単価の増額改定

(1段階目令和8年度～、2段階目令和10年度～)

ア 1段階目 (令和8年度から令和9年度まで)

- ・ 負担金単価

一般排水：47.2円/㎡→56.6円/㎡ 特定排水：51.9円/㎡→62.8円/㎡

- ・ 影響額 単年約100,000千円増 (R6年度実績数量)

イ 2段階目 (令和10年度から)

- ・ 負担金単価

一般排水：56.6円/㎡→62.1円/㎡ 特定排水：62.8円/㎡→68.3円/㎡

- ・ 影響額 単年約60,000千円増

(2) 物価高騰による影響

- ・ 電気代、人件費の増 (委託料増含む。)

⇒ 9期計画策定時では、期間中の料金水準は維持できる見込みとしていましたが、流域下水道維持管理負担金の増や物価高騰等の影響により、維持管理負担金の2段階目の改定がなされる令和10年度以降赤字決算が見込まれます。そのため、後期期間では、これまで以上に経費削減・人件費抑制を図りつつ、下水道使用料について、増額改定を視野に検討を図っていく必要があります。